

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

松 井 証 券 株 式 会 社

(特に断りがない限り、単位未満の端数を四捨五入して記載しております。)

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

松井証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

2007年9月30日（関東財務局長（金商）第164号）

3. 沿革及び経営の組織

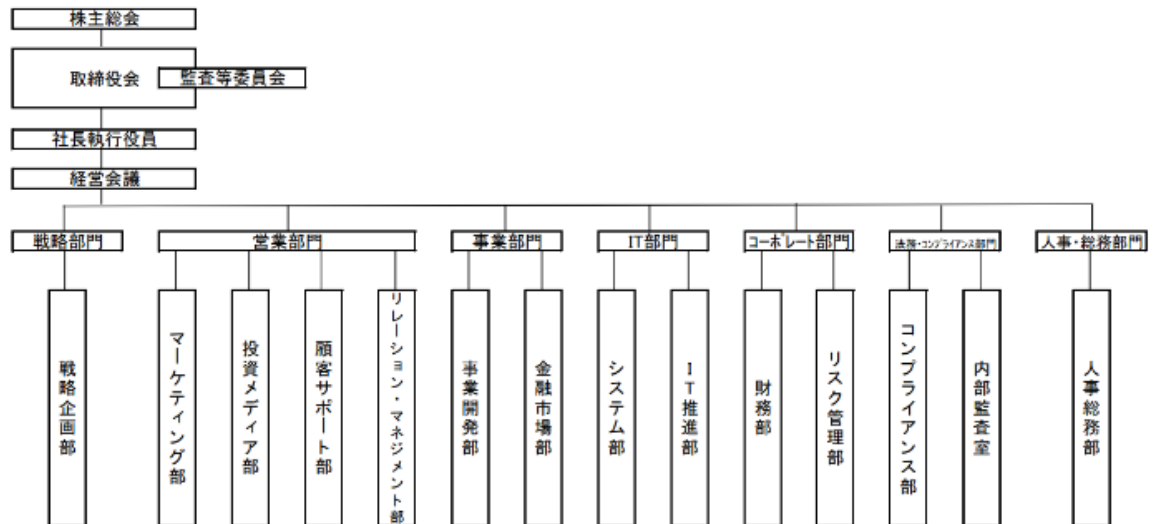
(1) 会社の沿革

当社は1918年5月、東京・日本橋において創業された松井房吉商店に始まり、1931年3月に法人組織に改組し、株式会社松井商店として設立され、今日に至っております。

年月	沿革
1918年 5月	松井房吉商店創業、東京株式取引所一般会員となる
1931年 3月	株式会社松井商店設立
1947年12月	松井証券株式会社に商号変更
1948年 8月	証券業登録
1949年 4月	東京証券取引所（再開）の正会員（現、総合取引参加者）加入
1996年 4月	株式保護預かり料の無料化を導入
1997年 2月	店頭登録株式の委託手数料の半額化を導入
1998年 5月	国内初の本格的インターネット取引「ネットストック」を開始 国内初のインターネットによる信用取引を開始 インターネットによる日経平均株価指数オプション取引「買建」の取扱開始
1999年10月	株式委託手数料完全自由化により、新しい委託手数料体系「ボックスレート」を導入
2000年 6月	松井証券株式会社に商号変更
2001年 4月	FX（外国為替証拠金取引）サービスを開始
2001年 8月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場（証券コード：8628）
2001年12月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科が主催する「第1回ポーター賞」を受賞
2003年 7月	無期限信用取引を開始
2004年 6月	本社を東京都千代田区麹町一丁目4番地に移転登記
2006年 9月	リアルタイム・トレーディングツール「ネットストック・ハイスピード」を導入
2009年 3月	スマートフォン向けリアルタイム投資情報アプリ「株touch」を導入
2013年 1月	信用取引の規制緩和にあわせて、デイトレード限定の信用取引「一日信用取引」を導入
2014年 3月	一日信用取引の「プレミアム空売りサービス」を導入
2015年 2月	デイトレード限定の先物取引「一日先物取引」を導入

年月	沿革
2016年11月	投資信託の取扱開始及びポートフォリオ提案サービス「投信工房」の提供開始
2019年12月	投資信託の販売手数料を完全無料化 株式取引の少額投資における手数料無料枠の拡大
2020年 4月	投資信託の信託報酬の一部を現金還元する「投信毎月現金還元サービス」を開始
2021年 1月	「短期信用取引」を開始 株主優待の権利取得などに活用可能な「クロス注文」のオンライン受付を開始
2021年 3月	投資情報メディア「マネーサテライト」を開設 新たなスマートフォンアプリ「松井証券 株アプリ」を導入
2021年 6月	監査等委員会設置会社へ移行
2022年 2月	米国株式サービスの提供開始
2022年 7月	新たな投資情報ツール「マーケットラボ」を提供開始
2022年12月	コーポレートブランドをリニューアルし、コーポレートロゴを変更 松井証券ウェブサイトの全面リニューアルを実施
2023年 4月	FX自動売買機能を導入
2023年10月	「MATSUI Bank」のサービスを開始 米国株式サービスにおける「信用取引」を導入
2025年11月	株式会社エージェンツIGホールディングスとの資本業務提携契約を締結

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. 有限会社丸六	96,706,100 株	37.56 %
2. 有限会社松興社	35,721,624	13.87
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	19,444,700	7.55
4. 株式会社 MamFive	5,862,400	2.27
5. 株式会社 MamOne	5,862,100	2.27
6. 株式会社 MamThree	5,861,800	2.27
7. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,800,800	1.86
8. JP モルガン証券株式会社	2,939,290	1.14
9. STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	1,779,172	0.69
10. JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	1,480,297	0.57
その他(62,862 名)(自己株式及び議決権のない株式を除く。)		29.89
計 62,872 名		100.00 %

（注）割合は、端数を切り捨てて記載しております。

５．役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長執行役員	和里田 聡	有	常勤
取締役専務執行役員コーポレート部門担当	鵜澤 慎一	無	常勤
取締役	松井 道太郎	無	常勤
取締役（社外取締役）	小貫 聡	無	非常勤
取締役（社外取締役）	堀 俊明	無	非常勤
取締役（常勤監査等委員）	高橋 武文	無	常勤
取締役（社外取締役・監査等委員）	川西 拓人	無	非常勤
取締役（社外取締役・監査等委員）	小駒 望※	無	非常勤
取締役（社外取締役・監査等委員）	塩見 めぐみ※	無	非常勤

※取締役（社外取締役・監査等委員）小駒望の戸籍上の氏名は、今岡望であります。

取締役（社外取締役・監査等委員）塩見めぐみの戸籍上の氏名は、川崎めぐみであります。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
雑賀 基夫	執行役員法務・コンプライアンス部門担当

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者（投資助言業務に関し当該投資判断を行う者にあつては、第一種金融商品取引業（有価証券関連業に該当するものに限る。）に係る外務員の職務を併せ行うものを除く。）を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
—	—

7. 業務の種別

- ・ 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ・ 同法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ・ 同法第28条第1項第3号イに掲げる行為に係る業務
- ・ 同法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務
- ・ 同法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- ・ 有価証券等管理業務
- ・ 第二種金融商品取引業

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあつては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	東京都千代田区麹町一丁目 4 番地
札幌センター	北海道札幌市中央区北三条西四丁目 1 番地 1
大阪センター	大阪府大阪市北区曽根崎一丁目 2 番 9 号

9. 他に行っている事業の種類

- ・ 保険業法（平成7年法律第105号）第2条第26項に規定する保険募集に係る業務
- ・ パソコン及びパソコン周辺機器の販売取次ぎ又は代理業務
- ・ 広告取扱業務
- ・ 自ら所有する不動産の賃貸に係る業務
- ・ 資金決済に関する法律第2条第2項に規定する資金移動業
- ・ 確定拠出年金法（平成13年法律第88号）第2条第7項に規定する確定拠出年金運営管理業（運営管理業務）
- ・ 国民年金基金連合会から確定拠出年金法第61条第1項の規定による委託を受けて同項第1号、第2号又は第5号に掲げる事務を行う業務（受付金融機関業務）
- ・ 当社の顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- ・ 金融機関代理業（銀行法第2条第14項に規定する銀行代理業）
- ・ 金融機関代理業に附帯する業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

- ・ 第一種金融商品取引業
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターと紛争解決業務に関する手続実施基本契約を締結する措置。
- ・ 第二種金融商品取引業（市場デリバティブ取引業）
一般社団法人金融先物取引業協会（特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターに業務委託）を利用する措置。
- ・ 資金移動業
東京三弁護士会（東京弁護士会、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会）の仲裁センター・紛争解決センターにおけるあっせん又は仲裁手続きを利用するための協定を締結する措置。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

（加入する金融商品取引業協会）

- ・ 日本証券業協会
- ・ 一般社団法人金融先物取引業協会

（対象事業者となる認定投資者保護団体の名称）

- ・ 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

- ・ 東京証券取引所
- ・ 大阪取引所
- ・ 名古屋証券取引所
- ・ 福岡証券取引所
- ・ 札幌証券取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

- ・ 日本投資者保護基金

Ⅱ．業務の状況に関する事項

1．当期の業務の概要

当事業年度の国内株式市場は、期首に 35,900 円台で取引を開始した日経平均株価が、米関税政策による世界的な景気後退リスクから、4 月 7 日に 31,100 円台まで急落しました。その後は、貿易摩擦による世界景気悪化懸念の後退、イスラエル・イランの軍事衝突終結による中東情勢の鎮静化や米連邦準備理事会（FRB）の利下げ期待などを受け、株価は堅調に推移しました。9 月以降は、石破首相辞任に伴う次期政権への期待感や高市首相就任を受けたより積極的な財政・金融政策への期待の高まりから株価は上昇し、10 月末には史上初の 50,000 円を突破しました。その後は急騰の反動や日中関係の緊張化などから 50,000 円を割り込む場面もありましたが、1 月以降は衆院解散観測を受けた積極財政への期待感、衆院選での自民党の歴史的な圧勝や、日銀の早期の利上げ観測が後退したことなどから、2 月末に株価は史上最高値となる 58,583 円を付けました。3 月は、米国・イスラエルのイラン攻撃による中東情勢の緊迫化、原油価格の高騰、停戦に向けた思惑から値動きの激しい相場となりました。月間の下げ幅としては過去最大を記録し、3 月末の日経平均株価は 51,063 円で取引を終えました。

このような市場環境の中で、二市場（東京、名古屋の各証券取引所）合計の株式等売買代金は、前事業年度と比較して 32%増加しました。当社の主たる顧客層である個人投資家については、堅調な株価推移を背景に日本株に対する期待感が盛り上がった局面と、大きく株価が動いた局面で取引が拡大し、二市場全体における個人の株式等委託売買代金は同 37%増加となりました。なお、二市場における個人の株式等委託売買代金の割合は 25%となりました。当社の株式等委託売買代金については同 35%の増加となりました。

以上を背景に、営業収益は 52,660 百万円（同 34.3%増）、純営業収益は 49,087 百万円（同 32.2%増）と大幅な増加となりました。また、営業利益は 23,462 百万円（同 50.1%増）、経常利益は 23,813 百万円（同 55.7%増）、当期純利益は 15,480 百万円（同 47.4%増）と大幅な増加となりました。

当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題及び、当事業年度における取組みは以下の通りであります。

（a）強いブランドの構築

当社は、「金融機関としての信頼性」と「知的エンターテインメント性」を両立した事業展開を推進することが、強いブランドの構築に資するものと考えています。「金融機関としての信頼性」を向上する点については、お客様から安心して取引できる金融機関として認知されるため、強固な財務基盤や安定した取引システムの提供、金融機関としての信頼性の維持・向上に資するコンプライアンス体制の強化、お客様に寄り添ったサポート体制など、堅実な企業活動の維持・発展に努めております。なお、「金融機関としての信頼性」は、認知度によって確立される面があり、長期的な顧客基盤の維持・拡大のために、継続的に認知度の強化に取り組んで参ります。

当事業年度においては、俳優の広瀬アリスさんを起用した新CMを全国で放映したほか、プロeスポーツチーム「FENNEL」とスポンサー契約を締結するなど、認知度向上に向けた取組を強化しました。また、当社のYouTube公式チャンネルの登録者数は79万人を突破し、総再生回数は1.8億回を超え、金融機関が運営するメディアでNo.1のブランドを確立し、認知度向上にも大いに貢献しております。

一方の「知的エンターテインメント性」を推進する点については、商品・サービスの開発、マーケティング活動、投資情報の提供、コールセンターにおけるサポートなどを通じて取り組んで参ります。

当事業年度においては、引き続き投資の「おもしろさ」を伝える動画コンテンツを多数公開しております。人気の「資産運用！学べるラブリー」においてはシリーズ初のLIVE配信を実施したほか、様々な分野の有識者同士の対話を通じて投資のヒントを提供する「MATSUI DIALOG」など、継続して新たなコンテンツを提供しました。また、投資情報メディア「マネーサテライト」をリニューアルし、従来の動画によるマーケット情報の解説に加え、テキスト形式による解説記事の配信を開始するなど、投資家のニーズに合わせた情報発信の拡充を行い、顧客にとって発見や成長につながる多様なアイデアの提供に努めました。これらの動画をきっかけに、松井証券を知り、投資に興味を持つ方が増えており、強いブランドの構築に寄与しています。

その他、個人投資家に人気のあるIPO銘柄においては、ベンチャーキャピタルとの連携を強化して引受件数の向上に努めた結果、引受参入率は69%となり、IPO銘柄の取扱数において、業界2位となりました。

(b) ラインアップの充実、特色のあるサービスの提供

お客様に選ばれるオンライン証券会社になるためには、年齢・志向・資産状況などが異なる個人投資家の多様なニーズに応える金融商品・サービスを提供していくことが欠かせません。当社の新規口座開設者の4割以上が30代以下の投資初心者層であることを考えると、金融商品・サービスの多様化によって投資への入り口をより広げるとともに、標準的な金融商品・サービスを取り揃え、お客様が証券会社を検討する際の「非選択理由」をなくす必要があります。

当事業年度においては、株式会社ジェーシービーとの協業による「クレジットカードによる投資信託積立サービス」を開始しました。また、証券取引を快適にする銀行サービス「MATSUI Bank」について、近年の金利上昇を背景に、お客様の待機資金により高い収益機会を提供すべく、「証券残高連動 円普通預金ランク別金利プログラム」を導入し、最高で年0.65%という業界最高水準の金利を実現しました。FXビジネスでは、自動売買に適した「ノルウェー/スウェーデン」を含む10通貨ペアの取扱を開始することで合計32通貨ペアの取引が可能となり、取引の選択肢を拡充しました。

(c) サービスクオリティの向上

オンライン証券各社が提供する金融商品には大きな差がないため、サービス水準を充実させることや利便性の高い取引・情報ツールを継続的に提供していくことなど、優位性のある顧客体験価値を提供することによって、お客様にとって価値の高い証券会社と認識していただけるものと考えております。また、オンライン証券という業態ではあるものの、お客様からの問い合わせや相談事について、ヒューマンタッチなコミュニケーションの機会を提供することも、顧客体験価値の向上につながると考えています。

当事業年度においては、株式ビジネスにおいて、投資をアクティブに行うお客様から好評をいただいている「東証売買内訳データ」をもとにした分析機能をアプリだけでなくPCでも利用可能とし、利便性の向上を図りました。FXビジネスでは、コアタイム制導入による米ドル円のスプレッド縮小や人気通貨のスプレッド縮小など、取引条件の改善に加え、アプリの継続的な機能改善に取り組みました。米国株ビジネスでは、プレマーケット取引への対応と投資情報ツール「マーケットラボ米国株」の提供を開始し、より快適な取引環境を実現しました。

顧客サポートにおいては、コールセンターのキャパシティ拡大を通じて、いつでも電話が繋がる受電体制の構築に努めました。セキュリティ強化を目的とした多要素認証の必須化により、一時的に応答率が低下した際には、速やかなオペレータの増員や、休日受付・受付時間拡大により、高水準の顧客対応品質を確保しました。また、「株の取引相談窓口」では、お客様一人ひとりのご希望や投資スタイルに寄り添い、銘柄探しや取引タイミング等の意思決定をサポートし、快適にお取引いただけるサービスを提供しました。その結果、第三者評価機関であるHDI-Japan（ヘルプデスク協会）が主催する「2025年度問合せ窓口格付け（証券業界）」において、最高評価の「三つ星」を15年連続で獲得しているほか、J.D. パワー ジャパンが実施する「J.D. パワー 2025年カスタマーセンターサポート満足度調査SM<金融業界編>」において、ネット証券部門にて2年連続1位を受賞しています。

(d) 新規事業領域の探索・事業の多角化

中長期的な企業価値向上には、新たな成長領域の探索が不可欠であると認識しています。オンラインベースのビジネスを中核としつつも、お客様起点でのニーズや課題に対応できる最適な金融サービスの提供を目指し、新規事業領域の探索・事業の多角化に取り組んでいます。

当事業年度においては、株式会社エージェント I Gホールディングスとの資本業務提携契約を締結しました。保険領域において、同社グループが有する専門性の高いファイナンシャル・プランニング・サービスと連携し、お客様のライフプランに基づいた最適な保険商品を提案することで、様々な金融ニーズへの対応を可能としました。

(e) セキュリティの強化

セキュリティの確保は、オンライン証券会社の生命線です。お客様が安心して取引することができるよう、口座への不正アクセスやサイバー攻撃といった想定されるリスクへの対策に努めます。

当事業年度においては、金融庁のサイバーセキュリティセルフアセスメントへの対応や、サイバーセキュリティガイドラインに準拠するための対応を進めることで、さらなる社内体制の強化を図る上での課題を認識し、改善に取り組みました。また、様々なサイバーセキュリティ演習に参加し、結果を踏まえた社内管理体制やコンティンジェンシープランなどの見直しに取り組みました。

お客様向けのサービスでは、不正アクセスの拡大を防ぐことを目的に、ログイン時の多要素認証をすべてのお客様に必須化いたしました。加えて、すべての取引チャネルにおいて、ログイン時の「パスキー」(FID02 [ファイド2] 準拠)を導入し、さらなるセキュリティの強化を図りました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
資本金	11,945	11,945	11,945
発行済株式総数	259,265 千株	259,265 千株	259,265 千株
営業収益	36,801	39,204	52,660
受入手数料	20,390	19,969	25,963
委託手数料	19,368	18,892	24,805
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	70	67	72
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱い手数料	0	0	0
その他の受入手数料	952	1,011	1,085
株券等	511	546	524
受益証券等	327	312	345
その他	115	153	216
有価証券等に関連する情 報提供料	62	59	53
事務手数料	31	39	45
銀行代理店手数料	12	54	117
口座管理料・有価証券管 理料	1	1	1
その他	8	0	0
トレーディング損益	2,755	3,752	5,819
株券等	△2	△0	△4
債券等	—	—	—
その他	2,757	3,752	5,822
外国為替証拠金取引	2,757	3,752	5,822
その他	—	—	—
純営業収益	35,245	37,135	49,087
経常損益	15,054	15,292	23,813
当期純損益	9,790	10,501	15,480

※前事業年度に表示方法の変更を行ったことに伴い、2024 年 3 月期の営業収益・外国為替証拠金取引に係るトレーディング損益は、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
自 己	54	0	462
委 託	49,138,387	52,098,172	70,844,637
計	49,138,442	52,098,173	70,845,099

（注）単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

該当事項はありません。

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

区 分			引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
2024 年 3 月 期	株券	株数	1,083	1,083	—	1	—	—	—
		金額	1,304	1,304	—	2	—	—	—
	国債証券		—			—		—	—
	地方債証券		—			—		—	—
	特殊債券		—	—	—	—	—	—	—
	社債券		—	—	—	—	—	—	—
	受益証券					124,375	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—	—
2025 年 3 月 期	株券	株数	1,733	1,722	—	1	—	—	—
		金額	1,941	1,931	—	0	—	—	—
	国債証券		—			—		—	—
	地方債証券		—			—		—	—
	特殊債券		—	—	—	—	—	—	—
	社債券		—	—	—	—	—	—	—
	受益証券					214,630	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—	—
2026 年 3 月 期	株券	株数	1,725	1,733	—	12	—	—	—
		金額	1,915	1,921	—	7	—	—	—
	国債証券		—			—		—	—
	地方債証券		—			—		—	—
	特殊債券		—	—	—	—	—	—	—
	社債券		—	—	—	—	—	—	—
	受益証券					287,612	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—	—

（注）単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

- ②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

- ②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

当社は、確定拠出年金運営管理業等を行っておりますが、収益、取引高ともに重要性が低いことから、記載を省略しております。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	421.3%	382.0%	308.2%
固定化されていない自己資本 (A)	54,761	54,800	55,136
リスク相当額 (B)	12,996	14,344	17,887
市場リスク相当額	37	76	153
取引先リスク相当額	7,887	9,263	11,906
基礎的リスク相当額	5,071	5,004	5,826
暗号等資産等による 控除額	—	—	—

(注) 端数を切り捨てて記載しております。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
使用人	203	217	235
(うち外務員)	102	111	115

(6) 役員の業績連動報酬の状況 (投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。)

該当事項はありません。

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※2 67,374	※2 76,149
預託金	621,312	749,012
金銭の信託	14,342	5,599
トレーディング商品	8,442	9,066
商品有価証券等	11	5
デリバティブ取引	8,431	9,061
約定見返勘定	—	219
信用取引資産	338,636	427,332
信用取引貸付金	333,359	423,617
信用取引借証券担保金	5,277	3,715
有価証券担保貸付金	23,982	25,963
借入有価証券担保金	23,982	25,963
立替金	263	536
顧客への立替金	97	134
その他の立替金	167	403
募集等払込金	1,764	2,256
短期差入保証金	16,111	21,758
前払金	3	5
前払費用	382	556
未収入金	287	171
未収収益	7,582	8,758
その他	0	—
貸倒引当金	△10	△17
流動資産計	1,100,470	1,327,362
固定資産		
有形固定資産	1,675	1,792
建物	※1 364	※1 315
器具備品	※1 1,311	※1 1,477
無形固定資産	8,838	9,462
ソフトウェア	8,838	9,462
その他	0	0
投資その他の資産	10,844	15,443
投資有価証券	7,698	11,044
関係会社株式	—	953
出資金	8	8
長期貸付金	306	310
長期差入保証金	954	955
長期前払費用	188	190
繰延税金資産	1,742	2,006
長期立替金	489	336
その他	84	83
貸倒引当金	△626	△443
固定資産計	21,358	26,697
資産合計	1,121,828	1,354,059

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	504	1,278
デリバティブ取引	504	1,278
約定見返勘定	430	—
信用取引負債	44,376	89,301
信用取引借入金	※2 10,983	※2 53,901
信用取引貸証券受入金	33,394	35,399
有価証券担保借入金	40,538	47,840
有価証券貸借取引受入金	40,538	47,840
預り金	363,849	426,780
顧客からの預り金	353,283	400,564
募集等受入金	—	4
その他の預り金	10,567	26,212
受入保証金	280,349	369,701
短期借入金	302,950	316,900
前受収益	15	14
未払金	554	1,196
未払費用	4,002	6,474
未払法人税等	2,407	4,841
賞与引当金	370	714
その他	163	479
流動負債計	1,040,508	1,265,517
固定負債		
その他	334	335
固定負債計	334	335
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 4,385	※4 5,859
特別法上の準備金計	4,385	5,859
負債合計	1,045,228	1,271,712

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,945	11,945
資本剰余金		
資本準備金	9,793	9,793
その他資本剰余金	11	—
資本剰余金合計	9,804	9,793
利益剰余金		
利益準備金	159	159
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	54,937	59,342
利益剰余金合計	55,095	59,500
自己株式	△1,375	△1,262
株主資本合計	75,469	79,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	860	2,040
評価・換算差額等合計	860	2,040
新株予約権	272	332
純資産合計	76,600	82,347
負債・純資産合計	1,121,828	1,354,059

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
受入手数料	19,969	25,963
委託手数料	18,892	24,805
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の 手数料	67	72
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の 取扱手数料	0	0
その他の受入手数料	1,011	1,085
トレーディング損益	3,752	5,819
金融収益	※1 15,483	※1 20,879
営業収益計	※2 39,204	※2 52,660
金融費用	※3 2,069	※3 3,573
純営業収益	37,135	49,087
販売費・一般管理費		
取引関係費	※4 6,752	※4 8,448
人件費	※5 3,955	※5 4,926
不動産関係費	※6 1,112	※6 1,240
事務費	※7 5,348	※7 6,366
減価償却費	3,638	3,741
租税公課	※8 467	※8 605
貸倒引当金繰入れ	11	10
その他	217	287
販売費・一般管理費計	21,499	25,625
営業利益	15,636	23,462
営業外収益		
受取配当金	8	11
投資事業組合運用益	87	614
その他	17	46
営業外収益計	112	672
営業外費用		
投資事業組合運用損	435	321
その他	21	1
営業外費用計	456	322
経常利益	15,292	23,813
特別利益		
受取保険金	—	212
特別利益計	—	212
特別損失		
固定資産除売却損	※9 43	※9 22
金融商品取引責任準備金繰入れ	252	1,474
支払補償金	—	375
特別損失計	295	1,871
税引前当期純利益	14,996	22,154
法人税、住民税及び事業税	4,639	7,480
法人税等調整額	△144	△807
法人税等合計	4,495	6,674
当期純利益	10,501	15,480

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	11,945	9,793	13	9,805	159	55,244	55,403
当期変動額							
剰余金の配当						△10,809	△10,809
当期純利益						10,501	10,501
自己株式の処分			△1	△1			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△1	△1	—	△308	△308
当期末残高	11,945	9,793	11	9,804	159	54,937	55,095

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,490	75,663	391	391	271	76,326
当期変動額						
剰余金の配当		△10,809				△10,809
当期純利益		10,501				10,501
自己株式の処分	115	113				113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			469	469	0	469
当期変動額合計	115	△195	469	469	0	275
当期末残高	△1,375	75,469	860	860	272	76,600

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	11,945	9,793	11	9,804	159	54,937	55,095
当期変動額							
剰余金の配当						△11,073	△11,073
当期純利益						15,480	15,480
自己株式の処分			△14	△14			
自己株式処分差損の振替			2	2		△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△11	△11	—	4,405	4,405
当期末残高	11,945	9,793	—	9,793	159	59,342	59,500

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,375	75,469	860	860	272	76,600
当期変動額						
剰余金の配当		△11,073				△11,073
当期純利益		15,480				15,480
自己株式の処分	113	99				99
自己株式処分差損の振替		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,180	1,180	60	1,240
当期変動額合計	113	4,507	1,180	1,180	60	5,747
当期末残高	△1,262	79,976	2,040	2,040	332	82,347

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券及びデリバティブ取引の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券等

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等

その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

③投資事業有限責任組合等への出資

持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物10年～15年、器具備品5年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3 引当金及び準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5に基づく金額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

委託手数料

当社は、個人投資家を対象とした株式ブローキング事業を主たる事業としており、取引規程等に基づいて売買注文の市場への取次を履行する義務を負っております。当該履行義務は約定日に充足されることから、約定日時点(一時点)で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

- ・繰延税金資産の回収可能性

(前事業年度)

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

1,742百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異に係る金額について、その回収可能性を慎重に検討したうえで計上しております。繰延税金資産の金額は、以後の各事業年度における将来減算一時差異の増減や、課税所得及び将来減算一時差異の規模の変化に伴い回収可能性の判断が変化することで、増減する可能性があります。

(当事業年度)

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

2,006百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異に係る金額について、その回収可能性を慎重に検討したうえで計上しております。繰延税金資産の金額は、以後の各事業年度における将来減算一時差異の増減や、課税所得及び将来減算一時差異の規模の変化に伴い回収可能性の判断が変化することで、増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用が財務諸表に与える影響額については、現時点で調査中であります。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業が投資する組合等への出資の評価に關しての取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	286 百万円	337 百万円
器具備品	1,436	1,680
計	1,722	2,016

※2 (前事業年度)

現金・預金のうち1,752百万円が、外国為替証拠金取引の証拠金として用いられております。なお、信用取引の自己融資見返り有価証券を、信用取引借入金担保として573百万円差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して12,316百万円差し入れております。

(当事業年度)

現金・預金のうち3,180百万円が、外国為替証拠金取引の証拠金として用いられております。なお、信用取引の自己融資見返り有価証券を、信用取引借入金担保として178百万円差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して41,726百万円差し入れております。

3 差し入れている有価証券及び差し入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。

(1) 差し入れている有価証券

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
① 信用取引貸証券	35,903 百万円	38,847 百万円
② 信用取引借入金の本担保証券	10,416	50,786
③ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	49,497	57,819
④ 長期差入保証金代用有価証券	9,858	14,977
⑤ 差入証拠金代用有価証券	8,428	47,941

(2) 差し入れを受けている有価証券

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
① 信用取引貸付金の本担保証券	299,881 百万円	382,491 百万円
② 信用取引借証券	5,153	3,608
③ 消費貸借契約により借り入れた有価証券	44,897	50,472
④ 受入保証金代用有価証券	755,559	914,049
⑤ 受入証拠金代用有価証券	4,139	4,663

※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金…「金融商品取引法」第46条の5

- 5 当社は、資金繰りの安全性及び運転資金の効率的な調達の観点から、複数の取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	168,400 百万円	166,400 百万円
借入実行残高	142,900	141,900
差引額	25,500	24,500

(損益計算書関係)

※1 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
信用取引収益	12,151 百万円	12,968 百万円
有価証券貸借取引収益	1,672	1,995
その他	1,660	5,916
計	15,483	20,879

※2 (前事業年度)

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。なお、顧客との契約から生じる収益の金額は19,969百万円であります。

(当事業年度)

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。なお、顧客との契約から生じる収益の金額は25,963百万円であります。

※3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
信用取引費用	416 百万円	924 百万円
有価証券貸借取引費用	421	508
支払利息	1,129	2,002
その他	103	139
計	2,069	3,573

※4 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払手数料	1,085 百万円	1,289 百万円
取引所・協会費	1,549	1,840
通信・運送費	1,320	1,419
旅費・交通費	46	31
広告宣伝費	2,723	3,840
交際費	29	29
計	6,752	8,448

※5 人件費の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	346 百万円	237 百万円
従業員給料	1,451	1,766
その他の報酬給料	1,297	1,621
福利厚生費	333	383
賞与引当金繰入れ	370	714
株式報酬費用	113	159
退職給付費用	44	46
計	3,955	4,926

※6 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
不動産費	390 百万円	394 百万円
器具・備品費	722	847
計	1,112	1,240

※7 事務費の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
事務委託費	5,342 百万円	6,359 百万円
事務用品費	6	7
計	5,348	6,366

※8 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
事業税(付加価値割及び資本割)	328 百万円	443 百万円
その他	139	162
計	467	605

※9 固定資産除売却損の内訳

除却損	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ソフトウェア	43 百万円	15 百万円
建物	—	1
器具備品	0	6
計	43	22

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	259,264,702	—	—	259,264,702
自己株式				
普通株式(株)	1,970,709	—	151,600	1,819,109

(注) 自己株式の普通株式の減少は、新株予約権の行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

内訳	当事業年度末残高(百万円)
2020年ストック・オプションとしての新株予約権	44
2021年ストック・オプションとしての新株予約権	64
2022年ストック・オプションとしての新株予約権	87
2023年ストック・オプションとしての新株予約権	53
2024年ストック・オプションとしての新株予約権	25
合計	272

(注) 1. 2020年ストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度末残高のうち30百万円及び2021年ストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度末残高のうち54百万円につきましては、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2. 2022年、2023年及び2024年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月23日定時株主総会	普通株式	5,146	20.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月29日取締役会	普通株式	5,663	22.00	2024年9月30日	2024年11月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,634	18.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	259,264,702	—	—	259,264,702
自己株式				
普通株式(株)	1,819,109	—	149,200	1,669,909

(注) 自己株式の普通株式の減少は、新株予約権の行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

内訳	当事業年度末残高(百万円)
2020年ストック・オプションとしての新株予約権	10
2021年ストック・オプションとしての新株予約権	43
2022年ストック・オプションとしての新株予約権	74
2023年ストック・オプションとしての新株予約権	84
2024年ストック・オプションとしての新株予約権	60
2025年ストック・オプションとしての新株予約権	60
合計	332

(注) 1. 2021年ストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度末残高のうち30百万円及び2022年ストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度末残高のうち67百万円につきましては、権利行使期間の初日が到来しておりません。
2. 2023年、2024年及び2025年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月29日定時株主総会	普通株式	4,634	18.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年10月29日取締役会	普通株式	6,439	25.00	2025年9月30日	2025年11月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,440	25.00	2026年3月31日	2026年6月29日

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

(2025 年 3 月 31 日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社三井住友銀行	33,000
株式会社三菱 UFJ 銀行	30,000
三井住友信託銀行株式会社	25,000
株式会社みずほ銀行	20,000
株式会社八十二銀行	7,000
株式会社静岡銀行	5,000
株式会社りそな銀行	5,000
日本証券金融株式会社	10,983

(注) コールマネーを除く主要なものを記載しております。

(2026 年 3 月 31 日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社三井住友銀行	33,000
株式会社三菱 UFJ 銀行	30,000
三井住友信託銀行株式会社	25,000
株式会社みずほ銀行	20,000
株式会社八十二長野銀行	7,000
株式会社静岡銀行	5,000
株式会社りそな銀行	5,000
日本証券金融株式会社	53,901

(注) コールマネーを除く主要なものを記載しております。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）
の取得価額、時価及び評価損益

① その他有価証券で時価のあるもの

区分		前事業年度末 (2025年3月31日)			当事業年度末 (2026年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	取得原価 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	213	236	23	213	661	448
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	2,000	3,135	1,135	3,046	5,521	2,475
	小計	2,213	3,372	1,159	3,259	6,182	2,923
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		2,213	3,372	1,159	3,259	6,182	2,923

② 時価評価されていない有価証券

内容	前事業年度末 (2025年3月31日)
	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式 投資事業有限責任組合等への出資	149 4,178

内容	当事業年度末 (2026年3月31日)
	貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式 その他有価証券 非上場株式 投資事業有限責任組合等への出資	953 709 4,153

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の
契約価額、時価及び評価損益
該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号及び金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、2026 年 3 月期(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人により監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社の内部管理体制はコンプライアンス部が主管となって整備し、役職員は法令諸規則、各種規程を遵守しつつ、業務を遂行しております。また各部署にコンプライアンス・オフィサー（※）を配置することで、コンプライアンス部との連絡体制を構築し、各部署の法令遵守の徹底、業務遂行状況の把握に努めております。

コンプライアンス部では、法令諸規則遵守に係る対応・指導、コンプライアンス審査、紛争処理等はコンプライアンス担当、売買審査に関する業務は売買審査担当、企業法務、当社株式・株主に関する業務は法務担当が行っております。また、社内各部署における法令諸規則や社内規程の遵守状況、リスク管理体制等について、内部監査室が監査を実施しております。監査の実施にあたっては、コンプライアンス部が各部署に対して行う監督・指導の実施状況を参考とし、監査等委員会や会計監査人と連携を図ることにより、実効性のある監査を行うこととしております。

リスク管理体制については社内規程、マニュアル等を整備し、市場リスク、信用リスク、システムリスク、事務リスク等の各リスクについて、各部署で適切に管理する体制を構築しております。

※各部署に配置し、それぞれの部署のコンプライアンス及び内部管理について第一次的責任を負う者

コンプライアンス部における各担当の業務分掌は以下の通りです。

【コンプライアンス担当】

- ① 役職員の法令諸規則の遵守、内部管理の徹底の推進
- ② 苦情処理及び紛争処理に関する業務
- ③ その他コンプライアンスに関する業務

【売買審査担当】

- ① インサイダー取引審査
- ② 相場操縦審査
- ③ 仮借名取引審査
- ④ 空売り規制審査
- ⑤ 役職員取引審査
- ⑥ 反社会的勢力との関係排除に関する業務

【法務担当】

- ① 企業法務に関する事項
- ② 当社株式・株主に関する事項

内部監査室の業務分掌は以下の通りです。

- ① 内部監査に関する業務（監査等委員会、会計監査人との連携を含む）
- ② 内部統制に関する業務
- ③ 監督当局、取引所等の検査に関する業務

お客様からの相談及び苦情については、顧客サポート部で受け付けております。顧客サポート部では、相談及び苦情の内容を確認の上、関係部署と協議し、法令諸規則、社内規程等に則り迅速かつ適切に対応しております。電話以外にも会員画面からインターネットを通じたお問い合わせも可能です。

また、苦情の解決及び紛争の解決のあっせん等を希望される場合は、第一種金融商品取引業については「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」、資金移動業については「東京三弁護士会（東京弁護士会、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会）の仲裁センター・紛争解決センター」をご利用いただけます。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2025 年 3 月 31 日 現在の金額	2026 年 3 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	577,660	699,687
期末日現在の顧客分別金信託額	587,000	703,000
期末日現在の顧客分別金必要額	558,766	675,381

(注) 単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2025 年 3 月 31 日現在		2026 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	1,968,597 千株	6,578 千株	2,156,070 千株	13,183 千株
債券	額面金額	—	—	—	—
受益証券	口数	200,340 百万口	3,271 百万口	281,250 百万口	3,536 百万口
その他（受益証券発行信託の受益証券）	口数	1 百万口	—	1 百万口	—
その他（預託証券）	口数	—	0 百万口	—	0 百万口
その他（新株予約権証券）	個数	—	—	—	0 百万個

(注) 単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2025年3月31日現在	2026年3月31日現在
		数 量	数 量
株券	株数	724,178 千株	791,338 千株
債券	額面金額	—	—
受益証券	口数	11 百万口	15 百万口
その他（受益証券発行信託の受益証券）	口数	1 百万口	1 百万口
その他（預託証券）	口数	0 百万口	0 百万口

（注）単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

ハ 管理の状況

有価証券の種類	会社の管理形態
株式（国内） 上場投信（国内） 投資信託の受益証券（国内） 受益証券発行信託の受益証券（国内）	顧客有価証券は、株式会社証券保管振替機構（以下「保管振替機構」という。）及び日本電子計算株式会社（以下「日本電子計算」という。）において管理しています。 保管振替機構では、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿を設け、顧客の有価証券を管理しています。 日本電子計算では、顧客有価証券を会社の有価証券と区分し、かつ顧客ごとに管理しています。
株式（海外） 上場投信（海外） その他（預託証券）（海外） その他（新株予約権証券）（海外）	顧客有価証券は、保管振替機構及び海外保管機関において管理しています。保管振替機構及び海外保管機関では、顧客有価証券は会社の有価証券と区分して混合して管理しています。なお、保管振替機構及び海外保管機関では顧客及び会社の有価証券についての明細は有していませんが、顧客の預託分については、会社の帳簿によって判別できるように管理しています。
投資信託の受益証券（海外）	顧客有価証券は、海外保管機関において管理しています（現地保管機関の国内諸法令及び慣行に従って保管しております。）。顧客の預託分については、会社の帳簿によって判別できるように管理しています。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

- ④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当事項はありません。

- (2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

- ① 商品顧客区分管理信託の状況

該当事項はありません。

- ② 有価証券等の区分管理の状況

該当事項はありません。

- (3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

- ① 同条第1項の規定に基づく区分管理の状況

（単位：百万円）

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金銭	金銭信託	46,000	34,300	日証金信託銀行株式会社
有価証券等	—	—	—	—

（注）単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

- ② 同条第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

- (3-2) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況

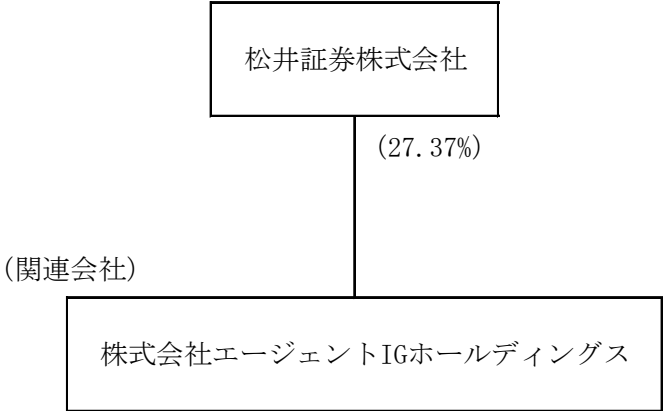
該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

当社は子会社がないため連結財務諸表を作成しておりませんが、持分法非適用関連会社を1社有しております。

(当社)



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地	資本金の額	事業内容	当社及び子会社等が保有する議決権の数	子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
株式会社エージェントIGホールディングス	東京都新宿区	398百万円	保険代理店事業	7,880 個	27.37%

以 上